

# 支援金詳細

## 大田原市制度融資創業支援資金

市内に創業しようとしている方、市内に創業後1年未満の中小企業者へ融資の貸付を行います。融資に係る利子の補給も行っています。

地域	栃木県大田原市
支援の種類	融資
利用目的	融資・貸付
対象	市内に創業しようとしているもの、または市内に創業後1年未満の中小企業者
公募期間	~
上限金額・助成金	融資限度額：1事業者につき500万円以内
給付要件	返済期間と利率：5年以内、年1.6パーセント
その他	保証料の全額を大田原市が補助します
問合せ先	大田原市役所商工観光課商工振興係 電話：0287-23-8709
URL	<a href="https://www.city.ohawara.tochigi.jp/docs/2017040500016/#5">https://www.city.ohawara.tochigi.jp/docs/2017040500016/#5</a>